



【令和6年度要求額 565百万円（465百万円）】

昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）の実施を支援するため、GBF基金へ拠出、生物多様性日本基金の増資やSATOYAMAイニシアティブを進める国連大学への拠出、IPBESの支援を行います。

1. 事業目的

- ① 昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施のための特別信託基金（GBF基金）へ拠出し、GBFの実施を支援する。
- ② 生物多様性日本基金を増資し、途上国における生物多様性国家戦略の改定及び実施を支援し、GBFの実施を支援する。
- ③ 「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSII)」の運営により、国際的な取組の推進・強化を図る。
- ④ 科学と政策のつながりを強化し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国際合意・各国施策の策定に貢献する。

2. 事業内容

2022年のCBD-COP15で採択された新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」を踏まえた生物多様性保全に資する新たな世界的な動きを支援する。

・ GBFを実施するために新たに設置されるGBF基金へ拠出し、GBFの世界的な実施に向けた支援を行う。

・ 生物多様性日本基金への増資や国連大学等への拠出を通じ、GBFを踏まえた生物多様性国家戦略の見直しの支援、日本が主導してきた「SATOYAMAイニシアティブ」での保全と持続可能な利用の経験の発信、同イニシアティブが提唱する土地・空間計画手法（ランドスケープ・アプローチ）を踏まえた途上国支援等により、GBFの実施に貢献する。

・ 科学と政策のつながりを強化するべく設立された生物多様性科学政策プラットフォーム（IPBES）を支援し、政策形成等に資する科学的・国際的評価作業に貢献、主導する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 生物多様性条約関連国際機関、国連大学他
- 実施期間 平成20年度～

4. 事業イメージ

生物多様性条約COP15（2022年12月）

新・世界目標

昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）

GBF基金の設立

2023年以降、世界はGBFの実施へ舵を切る

GBF実現に向けた日本の国際的支援

GBF基金へ拠出

生物多様性日本基金の増資・国連大学への拠出

- 生物多様性国家戦略の改定に関する能力開発ワークショップ（GBFを反映した生物多様性国家戦略の改訂を支援）
- SATOYAMAイニシアティブの経験・ランドスケープアプローチを踏まえた途上国の支援

IPBESへ拠出

- 政策形成に資する科学的・国際的評価に貢献

生物多様性分野における国際的なリーダーシップ